

令和3年度 柳川市職員(学芸員) 採用試験案内

■第1次試験 令和3年11月14日(日)

■受付期間

持参する場合

10月1日(金)～11月1日(月)
8時30分～17時【土曜日・日曜日を除く。】

郵送する場合

10月1日(金)～11月1日(月)【消印有効】

※この試験案内は第1次試験実施日まで保管してください。

◆募集職種(試験区分)

学芸員(日本史)

柳 川 市

柳川市総務部人事秘書課

〒832-8601 福岡県柳川市本町 87 番地 1
TEL 0944-73-8111 内線 8403・8404
0944-77-8403(直通)

1 試験区分・採用予定者数

試験区分	採用予定数	従事する仕事の概要
学芸員（日本史）	1 人	史料等の収集、整理、保管、展示、調査研究及び教育・普及活動、自治体史編さんに関する業務

2 受験資格

要 件
昭和 5 6 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、修士の学位及び学芸員の資格を有する人、又は令和 4 年 3 月 3 1 日までに取得見込みの人

★次に該当する人は受験できません。

【地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条の規定に該当する人】

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・柳川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

★日本国籍を有しない人の受験資格等

（１）日本国籍を有しない人で次に該当する場合は受験資格を認めます。

- ・出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）に定められている定住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した人等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）に定められている特別永住者

（２）試験の方法及び内容

第 1 次試験及び第 2 次試験における筆記試験、面接試験はすべて日本語による出題・質問で、それに対する回答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

（３）採用後の担当業務等

公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

※公権力の行使に該当する職務

（例）市税の賦課・催促・滞納処分、生活保護の決定及び立入検査、建築物・建築工事等の立入調査等

※公の意思の形成への参画

市政方針や最終的な政策決定等に重大に関与し、権限をもって意思決定を行う職（専決権を持った課長級以上の職）に就くことはできません。

3 試験日・試験会場 ※状況により日程等が変更となる場合があります。

■第1次試験

試験日	試験会場
令和3年11月14日(日)	柳川市役所(柳川市本町87番地1) TEL 0944-77-8403(直通)

■第2次試験

試験日	試験会場
令和3年12月中旬予定	柳川市役所(柳川市本町87番地1) TEL 0944-77-8403(直通)

4 新型コロナウイルス感染症への対応について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況により試験日程等が変更となる場合があります。
変更となった場合は、柳川市役所職員採用試験ホームページ
(<https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/shisei/jinji/shiken.html>)
でお知らせしますので適宜ご確認ください。
- (2) 次の方は他の受験者への感染の恐れがあるため、受験を控えていただくようお願いします。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定していません。
- ① 新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症)に罹患し治癒していない方
 - ② 保健所等から「濃厚接触者」として健康観察や外出自粛を要請されている方
 - ③ 帰国者・接触者外来から、PCR検査が必要と診断され、試験前日までに検査結果が出ていない方
 - ④ 発熱、軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)のいずれかの症状であって新型コロナウイルスの感染が疑われる方
- (3) 試験日当日の状況を「健康状態申告書」に記入し、受付時に提出してください。
なお、必要に応じて検温を行いますので、時間に余裕を持って試験会場にお越しください。
また、健康状態によっては、体調等をお聞きし、別室での受験をお願いする場合があります。
- (4) 受験の際にはマスクを持参し、着用してください。なお、本人確認のための写真照合の際には、試験係員の指示に従い、マスクは一時的に外してください。
- (5) 適宜、試験会場の窓及び扉の開閉により室内換気を行いますので、体温調節のできる服装でお越しください。



5 試験の方法

試験	試験種目	内 容
第1次試験	書類審査 ※1	専門分野の学術的能力について審査するため、申込時に研究論文の提出による書類審査
	教養試験	大学卒業程度の教養について択一式による筆記試験
	事務能力診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
	性格適性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
	専門試験	学芸員（日本史）に必要な専門的知識等の能力について記述式による筆記試験
第2次試験	面接試験	個別面接による口述試験

※1 書類審査に伴う研究論文提出について

受験申込時に研究論文（任意様式）の提出をしていただきます。本人が執筆した代表的な研究論文1編について、本編及び1,000字以内の概要を提出してください。

なお、持参又は郵送の場合は、柳川市総務部人事秘書課（〒832-8601 福岡県柳川市本町87番地1）へ提出してください。

※2 各試験ともに基準点に満たない場合は、総合得点にかかわらず不合格となります。また、基準点に満たない場合は、合格者数が採用予定数を下回ったり、合格者がいない場合があります。

6 受験の心得

- (1) 11月14日(日)午前8時45分から試験会場(柳川市役所)で受付を始めます。受付を済ませてから、午前9時20分までに指定された受験会場へ入室し、自分の受験番号の席に着席してください。なお、遅刻の場合、試験開始30分以降は受験を認めません。

試験時間割は次のとおりです。なお、状況により、試験時間が変更となる場合があります。各試験の開始時刻5分前には着席又は指定の場所に集合してください。

試験種目	試験時間帯(説明時間を含む。)	試験時間
教養試験	9:20~10:35	60分間
事務能力診断検査	10:50~11:40	45分間
性格適性検査	11:40~12:30	35分間
専門試験	13:25~15:30	120分間

- (2) 第1次試験当日に持参するもの

- ・受験票、筆記用具(HBの鉛筆及び消しゴム)、昼食、マスク、健康状態申告書

- (3) 試験会場では、次の事項を必ず守ってください。

- ・係員の指示に従うこと。
- ・喫煙しないこと。
- ・私語をしないこと。
- ・計算機能や翻訳機能がついた腕時計等を試験会場に持ち込まないこと。
- ・試験中、携帯電話の電源を切っておくこと。また、携帯電話を時計がわりに使用することも禁止します。
- ・昼食等で出たゴミは試験会場内に捨てず、持ち帰ること。

7 合格発表・採用の流れ

区分	時期(予定)	発表方法
第1次合格発表	11月下旬	柳川市役所(柳川庁舎前)及び市ホームページで合格者の受験番号を発表するほか、受験者全員に文書で通知します。
第2次合格発表	12月中旬	

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、令和4年4月1日に採用されます。ただし、受験資格がないこと、又は受験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、採用されません。なお、原則として4月1日採用後6か月は条件付き採用です。

8 試験結果の開示

この試験の結果は、次表のように受験者本人に対し、本人の得点等を開示します。

電話やはがき等での請求では、開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード、旅券、健康保険の被保険者証、学生証など）及び受験票を持参の上、直接開示場所にお越しください。

【開示場所】柳川市総務部人事秘書課

【開示期間】合格発表の日から1か月以内（土・日・祝日を除く）

試験	開示請求できる人	開示内容
第1次試験	受験者 (第1次試験合格者を除く)	本人の順位、総合得点、試験種目別得点
第2次試験	受験者	本人の順位、総合得点、試験種目別得点

9 給与

給与は、柳川市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給されます。

なお、初任給は次のとおりです。（学歴・経験年数により加算される場合があります。）

区 分	初 任 給
大学卒	182,200 円
高校卒	154,900 円

このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて、支給されます。ただし、給与の額等は、条例等の改正（給与改定等）により、変更されることがあります。

10 受験手続及び申込み受付期間

申込み方法	次のいずれかの方法で申し込んでください。 ■持参する場合 受験申込書及び調査研究業績調書に必要事項を記入し、受験申込書には必ず写真（たて4cm×よこ3cm）を所定のところに貼って次の提出先へ提出してください。 なお、受験申込書及び調査研究業績調書を提出する際には、<u>研究論文及び概要※</u>を併せて提出してください。 【提出先】柳川市総務部人事秘書課（〒832-8601 柳川市本町87番地i） ■郵送する場合 受験申込書及び調査研究業績調書と84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（定型）を封筒に入れて、封筒の表に「受験申込」と朱書きして、上記提出先へ送付してください。 なお、受験申込書及び調査研究業績調書を郵送する際には、<u>研究論文及び概要※</u>を併せて郵送してください。 ※ 3ページの「※1 書類審査に伴う研究論文提出について」を参照。
受付期間	■持参する場合 10月1日（金）～11月1日（月）8時30分～17時 【土・日を除く】 ■郵送する場合 10月1日（金）～11月1日（月）【消印有効】
受験票の交付	■持参による申込みの場合 受付時にその場で交付します。 ■郵送による申込みの場合 受付後に郵送しますが、11月8日（月）までに受験票が到着しないときは、柳川市総務部人事秘書課へ連絡してください。
その他	■受験上の配慮（補聴器や車いすの使用、拡大文字を使用した試験問題など）を希望する人は、準備の都合がありますので、申込み時に申し出てください。郵送の場合は、11月5日（金）17時まで、柳川市総務部人事秘書課までご連絡ください。また、補聴器や車いすなど、受験時使用する補装具等は、各自で用意してください。 拡大文字は文字の大きさを基本的に<u>この大きさ（14ポイント）</u>に拡大したものを使用します。 ■日本国籍を有しない人は、申込みの際に在留カード等の写しを添付してください。